

受理番号 第 11 号
受理日 平成23年 6 月 3 日
総 統 経 第 9 0 号
平成23・06・01統部第1号
平成 23 年 6 月 10 日

各 位

総 務 省 統 計 局 長



経済産業省経済産業政策局調査統計部長



平成24年経済センサス - 活動調査の実施について（依頼）

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この度の東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

この度政府では、平成24年2月に全ての企業・事業所を対象とした「経済センサス - 活動調査」を総務省・経済産業省が中心となって実施いたします。

経済センサス - 活動調査は、我が国における産業構造を包括的にとらえ、実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として実施いたします。

その調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用にとどまらず、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただくことを目指しております。

つきましては、震災の影響等により御多忙を極めておられることと存じますが、調査の趣旨、必要性を御理解いただきますようお願い申し上げますとともに、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載を通じまして、傘下の方々へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、支社等を有する企業本社の方々には、調査票の送付（平成24年1月）に先立ち、23年6月中旬以降に事業所等の事業内容や調査票の回答方法などを確認することにしておりますので、併せて御配慮いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

経済産業省調査統計部構造統計室

電話：03-3501-1511（内線2881）

1 素材の使用について

御不明な点等がございましたら下記連絡先までご連絡ください。
なお、貴団体において御協力いただいた内容（機関誌の写し等）について
FAX等でお知らせいただければ幸いです。

<連絡先>

経済産業省 調査統計部 構造統計室 経済センサス班

電話：03-3501-1511（内線2881）

FAX：03-3501-7790

E-mail：e-census@meti.go.jp

2 原稿

【1】

東日本大震災の被災地の皆様へ 心からお見舞い申し上げます。

総務省、経済産業省では、平成24年2月に全ての企業・事業所を対象とした「平成24年経済センサス活動調査」を実施いたします。


経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、正確な統計を作成するため、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として実施いたします。

この調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての活用だけでなく、経営の参考資料として事業者の方々にも活用していただくことを目指しております。

支社等を有する企業本社の方々には、調査票の送付に先立ち、6月中旬から「事業所等確認票」を郵送し、事業所等の事業内容や調査票の回答方法などを確認いたしますので、調査の趣旨、必要性を御理解いただき、御返送をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

【2】

 平成24年経済センサス-活動
調査を実施します。

ピルピルとケイちゃん




経済センサスキャラクター

経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

支社等を有する企業本社には、6月中旬から「事業所等確認票」を郵送しますので、御返送をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

【3】

 平成24年経済センサス-活
動調査を実施します！

- 平成24年2月1日現在で、経済センサス-活動調査を実施します。
- 経済センサス-活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、報告義務のある基幹統計調査です。
- 支社等を有する企業本社あてに、6月中旬から「事業所等確認票」を郵送しますので、内容の御確認・御返送をお願いします。

総務省・経済産業省

【4】

平成24年経済センサス - 活動調査を実施します。



- ▶経済センサス-活動調査は、全ての企業・事業所を対象に、平成24年2月に実施します。
- ▶経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- ▶調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業本社あてに6月中旬から「事業所等確認票」を郵送します。印字してある内容の確認・修正と御返送をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

【5】

平成24年経済センサス - 活動調査を実施します。



- ▶平成24年2月に全ての企業・事業所を対象とした経済センサス-活動調査を実施します。
- ▶調査の結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として事業者の方々にも活用していただくことを目指しています。
- ▶正確な調査を実施するため、調査票の送付に先立ち、6月中旬から支社等を有する企業本社あてに「事業所等確認票」を郵送します。
- ▶調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御返送をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

【6】

経済センサス 活動調査

- 経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に実施します。
- この調査は、従業員数などのほか、売上高や費用などの経理項目を調査します。

総務省・経済産業省

【7】

経済センサス-活動調査

- 経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に実施します。
- この調査は、従業員数などのほか、売上高や費用などの経理項目を調査します。

総務省・経済産業省

【8】

Economic Census for Business Activity

- Economic Census for Business Activity covers all establishments and businesses throughout Japan.
- Census items include numbers of employees as well as sales, expenses and other accounting items.

Ministry of Internal Affairs and Communications
Ministry of Economy, Trade and Industry

【9】

経済センサス 活動調査

- 経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に実施し、従業員数などのほか、売上高や費用などの経理項目を調査します。
- この調査は「統計法」により実施します。「統計法」には、正確な統計を作成するため、調査票を提出する義務(報告義務)が定められています。

総務省・経済産業省

【10】

経済センサス 活動調査

- 経済センサス-活動調査の実施に当たっては、各種の既存統計調査を統合し、調査に回答する皆様の記入負担の軽減を図りました。

総務省・経済産業省

【11】

経済センサス 活動調査

- 経済センサス-活動調査の実施に当たっては、各種の既存統計調査を統合し、調査に回答する皆様の記入負担の軽減を図りました。

総務省・経済産業省

【12】

経済センサス-活動調査

●経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に平成24年2月1日現在で実施します。それに先立ち、平成23年6月から、支社等を有する企業の本社等に「事業所等登録票」を郵送し、調査票の郵送方法や支社等の事業内容などを登録します。



総務省・経済産業省

【13】

経済センサス-活動調査

●平成24年2月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象に、経済の国勢調査を実施します。



3 経済センサス総合ガイドURL

経済センサス総合ガイド（総務省ホームページ内）のURLは以下のとおりです。
貴団体のホームページからリンクを貼っていただける場合は下記のURLまでお願いいたします。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>